



SUNNY SIDE UP

証券コード 2180

第34回

定時株主総会 招集ご通知

- [日時] 2019年9月27日(金曜日)
午前10時00分(受付開始時刻) 午前9時00分)
- [場所] 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 鳳凰の間

※開催場所が昨年と異なりますので、
末尾の「定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。

- [決議事項] 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 吸収分割契約承認の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
5名選任の件
第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名
選任の件

ご来場の際は、本書と議決権行使書用紙をご持参ください。

WE MAKE FUTURE, WITH FUN

目次

招集ご通知

議決権行使についてのご案内 第34回定時株主総会招集ご通知	1
----------------------------------	---

株主総会参考書類（議案）

株主総会参考書類	3
----------	---

事業報告

1. サニーサイドアップグループの現況	
(1) 当事業年度の事業の状況	22
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況	27
(3) 重要な親会社及び子会社の状況	28
(4) 対処すべき課題	29
(5) 主要な事業内容	31
(6) 主要な営業所	32
(7) 従業員の状況	33
(8) 主要な借入先の状況	33
(9) その他サニーサイドアップグループの 現況に関する重要な事項	33

2. 会社の現況

(1) 株式の状況	34
(2) 新株予約権等の状況	35
(3) 会社役員の状況	36
(4) 会計監査人の状況	38
(5) 業務の適正を確保するための体制	40
(6) 会社の支配に関する基本方針	46

連結計算書類

連結貸借対照表	47
連結損益計算書	48
連結株主資本等変動計算書	49

計算書類

貸借対照表	50
損益計算書	51
株主資本等変動計算書	52

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告	53
計算書類に係る会計監査報告	54
監査等委員会の監査報告	55

株主のみなさまへ

株式会社サニーサイドアップの次原悦子です。

今年も、一年に一度、みなさまにお目にかかることのできる株主総会の時期となりました。まずは、多々ある上場会社の中から私たちを選んでいただき、ありがとうございます。

サニーサイドアップは今年で創業35年目を迎えました。まだまだ成長の途上ではありますが、グループ全体で600人近いメンバーが集い、1万人近くの株主様からご支援いただく会社となりました。

2008年に大証ヘラクレス市場(現・東証 JASDAQ 市場)への新規上場を果たしてから、早10年。そして去る2018年12月に、サニーサイドアップは東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。これもひとえに、私たちに期待を寄せてくださる株主のみなさまのご支援の賜物と感じております。この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。

この35年もの間、私たちはPR事業を中心としながら、あらゆるニーズに応えられるよう、事業領域を拡げてきました。時代の移り変わりと共に人々のライフスタイルも変わり続ける中、すべての根底にあるのは“まだ知られていないモノ・コト・ヒトを世の中に伝えたい”という想いでした。同時にそれらは、まだ世の中に無い“新しい価値”を生み出すという挑戦でもありました。

そして今、私たちは時代の大きな転換期にいます。東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで1年を切り、世界の注目は一挙に日本、そして東京という街へと注がれるでしょう。この目の前の大きなチャンスを起点に、企業としてこれまで以上に挑戦し、さらなる成長を遂げ、確実に結果を残すことこそが、私たちの使命だと思っています。

これからも「たのしいさわぎをおこしたい」という創業以来のスローガンのもと、世の中に“新しい価値”を生み出し、“新しい時代”を担う企業となれるよう努めてまいります。

Begin The Begin.

新しい時代、新しいステージに立った私たちの「たのしいさわぎ」は、まだ始まったばかりです。これからのサニーサイドアップもどうぞよろしく願いたします。

それでは、みなさまにお目にかかるのを楽しみにしています。

代表取締役社長 次原悦子

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類(3ページ～21ページ)をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。行使には以下の2つの方法がございます。



株主総会に
ご出席いただく場合



「議決権行使書」を
ご郵送いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です)

株主総会日時：2019年9月27日(金曜日)
午前10時

株主総会会場：明治記念館 2階 鳳凰の間

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。
(下記の行使期限までに到着するようにご返送ください)

到着期限：2019年9月26日(木曜日)
午後7時まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書
株式会社〇〇〇〇 御中

株主番号 議決権行使個数

〇年〇月〇日

株式会社〇〇〇〇

お願い

1. ○○○○
2. ○○○○
3. ○○○○
4. ○○○○

株式会社〇〇〇〇

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	第1号 議案	第2号 議案	第3号 議案	第4号(下の候補 者を除く)	第5号(下の候補 者を除く)	第6号 議案
賛否表示欄	賛	賛	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否	否	否

■ 賛成する場合 → “賛” を○で囲んでください。

■ 否認する場合 → “否” を○で囲んでください。

※議決権行使書はイメージです。

※各議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

証券コード 2180
2019年9月11日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
J P R 千 駄 ヶ 谷 ビ ル
株式会社サニーサイドアップ
代表取締役社長 次 原 悦 子

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年9月26日（木曜日）午後7時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2019年9月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 鳳凰の間
・受付は午前9時に開始します。
・開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違いのないようご注意ください。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | <p>1. 第34期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第34期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）計算書類の内容報告の件</p> |
| 決議事項 | <p>第1号議案 剰余金処分の件</p> <p>第2号議案 吸収分割契約承認の件</p> <p>第3号議案 定款一部変更の件</p> <p>第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件</p> <p>第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</p> <p>第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</p> |

4. インターネットによる開示

本定時株主総会招集ご通知に提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ssu.co.jp>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ssu.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第34期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は75,054,860円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年9月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 吸収分割契約承認の件

### 1. 吸収分割を行う理由

持株会社体制への移行を目的として、当社と当社100%出資の分割準備会社である株式会社サニーサイドアップ分割準備会社（以下、「承継会社」といいます。）は、2020年1月1日を効力発生日として、当社のP R関連事業及びその他関連事業（但し、株式または持分を保有する会社の事業活動に対する支配または管理及びグループ運営に関する事業を除く。）を承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）を行うこととし、本吸収分割にかかる吸収分割契約を2019年8月23日付で締結いたしました。

本議案は、本吸収分割の契約についてご承認をお願いするものであります。

なお、2020年1月1日をもって、当社は、「株式会社サニーサイドアップグループ」に、株式会社サニーサイドアップ分割準備会社は「株式会社サニーサイドアップ」に、それぞれ商号を変更する予定であります。

### 2. 吸収分割契約の内容の概要

#### 吸収分割契約書（写）

株式会社サニーサイドアップ（以下「甲」という。）と株式会社サニーサイドアップ分割準備会社（以下「乙」という。）は、第1条にて定義される甲のP R関連事業及びその関連事業（以下「本件事業」という。）に関して、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（本件事業）

第1条 本件事業とは、甲のP R関連事業及びその関連事業をいう。ただし、本件事業には、以下の各号の事業は含まれないものとする。

(1) 株式または持分を保有する会社の事業活動に対する支配または管理及びグループ運営に関する事業

(2) (1)に付随する事業

（吸収分割）

第2条 甲は、本件事業を、本契約第6条に規定する効力発生日をもって分割して乙に承継させ、乙はこれを承継する。



2 本吸収分割に係る吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、以下のとおりとする。

(1) 吸収分割会社（甲）

商号：株式会社サニーサイドアップ

※2020年1月1日付で「株式会社サニーサイドアップグループ」に商号変更予定

住所：東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 J P R 千駄ヶ谷ビル

(2) 吸収分割承継会社（乙）

商号：株式会社サニーサイドアップ分割準備会社

※2020年1月1日付で「株式会社サニーサイドアップ」に商号変更予定

住所：東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 J P R 千駄ヶ谷ビル

(承継する権利義務)

第3条 乙は、本吸収分割に際し、別紙、承継権利義務明細書に基づき、2019年6月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これらに本吸収分割の効力発生日の前日に至るまでの増減を加除した上で確定する本件事業に関する資産、負債、契約上の地位及びこれらに付随する一切の権利義務を、本吸収分割の効力発生日において、甲から承継する。ただし、不法行為によって生じた債務は承継されないものとする。

2 債務の承継は、重畳的債務引受の方法によるものとする。

(吸収分割対価の交付及び割当)

第4条 乙は、本吸収分割に際して、普通株式9,000株を新規発行し、その全てを甲に割り当てる。

(資本金等の額に関する事項)

第5条 本吸収分割により増加する乙の資本金等の額は、次のとおりとする。

- |              |                     |
|--------------|---------------------|
| (1) 資本金      | 金45,000,000円        |
| (2) 資本準備金    | 金45,000,000円        |
| (3) その他資本剰余金 | 効力発生日における株主資本等変動額全額 |

(効力発生日)

第6条 本吸収分割の効力発生日は、2020年1月1日とする。ただし、本吸収分割手続における進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

(承認決議)

第7条 甲は、本吸収分割の効力発生日の前日までに株主総会を開催し、本契約の承認及び本吸収分割に必要な事項に関する承認を求めるものとする。

2 乙は、本吸収分割の効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本吸収分割に必要な事項に関する株主総会の決議（会社法第319条第1項の規定により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。）を得るものとする。

(競業禁止の免除)

第8条 甲は、本吸収分割後においても、本件事業に関し会社法第21条に定める競業禁止義務を負わないものとする。

(会社財産の善管注意義務)

第9条 甲及び乙は、本契約締結日から本吸収分割の効力発生日に至るまで、善良なる管理者として注意をもって、その業務執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲及び乙が協議し、合意の上、これを行うものとする。

(本契約の変更又は解除)

第10条 本契約の締結後効力発生日の前日までの間に、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財政状況又は経営状態に重大な変動が生じた場合その他本吸収分割の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は協議し、合意のうえ、書面により、本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができるものとする。

(本契約の効力)

第11条 本契約は、第7条に定める甲若しくは乙の株主総会の承認が得られなかったとき、法令に定める関係官庁等の承認が得られなかったとき、又は前条に従い本契約が解除されたときは、その効力を失う。

(本契約に定めのない事項)

第12条 本契約に定める事項の他、本吸収分割に関し必要な事項については、甲及び乙が、本契約の趣旨に従って協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、甲が原本1通を保有し、乙がその写し1通を保有する。

2019年8月23日

甲 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 J P R 千駄ヶ谷ビル  
株式会社サニーサイドアップ  
代表取締役 次原 悦子

乙 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 J P R 千駄ヶ谷ビル  
株式会社サニーサイドアップ分割準備会社  
代表取締役 次原 悦子

(別紙)

## 承継権利義務明細書

乙は、本吸収分割により、甲の本件事業に属する次に記載する資産、負債、契約、その他の権利義務を甲から承継する。なお、承継する権利義務のうち資産及び負債については、2019年6月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これらに本吸収分割の効力発生日の前日に至るまでの増減を加除した上で確定する。

### 1. 承継する資産

#### (1) 流動資産

本件事業に属する流動資産

売掛金、貸倒引当金、棚卸資産、仕掛品、未収入金、前払費用、その他一切の流動資産。ただし、甲のグループ経営管理事業に関する現金及び預金、有価証券、短期貸付金等の流動資産及び法律上承継不能なものは除く。

## (2) 固定資産

本件事業に属する固定資産

有形固定資産、無形固定資産、その他一切の固定資産。ただし、甲のグループ経営管理事業に関する投資有価証券、関係会社株式、出資金、長期貸付金等の固定資産及び法律上承継不能なものは除く。

## 2. 承継する債務

### (1) 流動負債

本件事業に属する流動負債

買掛金、未払金、未払費用、前受金、引当金、その他一切の流動負債。ただし、甲のグループ経営管理事業に関する短期借入金等の流動負債及び法律上承継不能なものは除く。

### (2) 固定負債

本件事業に属する固定負債

長期未払金、リース債務、資産除去債務、その他一切の固定負債。ただし、甲のグループ経営管理事業に関する長期借入金等の固定負債及び法律上承継不能なものは除く。

## 3. 承継する雇用契約その他の権利義務

### (1) 雇用契約以外の契約

本件事業に属する売買、賃貸借、請負、リース、レンタル、その他の一切の契約（名称の如何を問わず、書面によると口頭によるとを問わない。）に基づく権利義務及び契約上の地位。

### (2) 雇用契約

本吸収分割の効力発生の直前の時点において甲に在籍し、本件事業に従事する従業員に係る労働契約に基づき、甲から乙への承継が法令上可能であるものの一切。

### (3) 知的財産権

本件事業に関して甲が保有する知的財産権は承継しないものとし、乙が本件事業に使用するものについては、別途甲乙間で締結する契約において、甲が乙にその使用を許諾する。

### (4) 許認可等

本件事業に関する許可、認可、認証、登録、届出等のうち法令上承継可能なもの。ただし、甲が引き続き保有する必要のあるものを除く。

以上

### 3. 会社法施行規則第183条に定める内容の概要

#### (1) 対価の相当性に関する事項

##### ① 交付する株式数に関する事項

吸収分割承継会社は、本吸収分割に際し、普通株式9,000株を発行し、その全てを吸収分割会社である当社に対して割当交付します。

承継会社は、当社の100%子会社であり、本吸収分割に際し、承継会社が発行する全ての株式に割当て交付するため、相当であると判断いたしました。

##### ② 資本金及び準備金の額に関する事項

吸収分割承継会社が本吸収分割に際して増加させる資本金及び資本準備金の額は次のとおりであり、本吸収分割後における吸収分割承継会社の事業内容及び当社から承継する権利義務等に照らして相当であると判断いたしました。

|             |             |
|-------------|-------------|
| 資本金         | 資本準備金       |
| 45,000,000円 | 45,000,000円 |

#### (2) 吸収分割承継会社における最終事業年度に係る計算書類等

吸収分割承継会社の第1期事業年度は、会社設立の日である2019年8月1日から2020年6月30日までであり、本書類作成日現在、第1期の事業年度は終了しておりませんので、第1期の事業年度に関する計算書類等は作成しておりません。なお、吸収分割承継会社の設立の日の貸借対照表は、次のとおりです。

| 資産の部        |                 | 負債・純資産の部        |                 |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 科目          | 金額              | 科目              | 金額              |
| 流動資産        | 10,000千円        | 株主資本            | 10,000千円        |
|             |                 | 資本金             | 5,000千円         |
|             |                 | 資本準備金           | 5,000千円         |
| <b>資産合計</b> | <b>10,000千円</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>10,000千円</b> |

#### (3) 吸収分割承継会社の成立の日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

#### (4) 当社の最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

当社は、第2号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、2020年1月1日（予定）をもって持株会社体制へ移行いたします。

これに伴い、現行定款第1条（商号）及び第2条（目的）の一部を変更し、併せて2020年1月1日に効力が発生する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、本定款変更は、第2号議案が承認可決されること及び当該吸収分割の効力が発生することを条件として、当該吸収分割の効力発生日をもって効力が生じるものとします。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現行定款                                                                    | 変更案                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (商号)<br>第1条 当社は、株式会社サニーサイドアップと称し、英文では、 <u>SUNNY SIDE UP Inc.</u> と表示する。 | (商号)<br>第1条 当社は、株式会社サニーサイドアップグループと称し、英文では、 <u>SUNNY SIDE UP GROUP Inc.</u> と表示する。                                      |
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                        | (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。 |
| 1. ～ 21.（条文省略）                                                          | 1. ～ 21.（現行どおり）                                                                                                        |

| 現行定款                         | 変更案                                                                                                                                              |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 附則<br>第1条 (条文省略)<br><br>(新設) | 附則<br>第1条 (現行どおり)<br><br><u>(持株会社移行に関する経過措置)</u><br>第2条 第1条及び第2条の変更は、2020年1月<br>1日をもって効力が生じるものとする。な<br>お、本附則は第1条及び第2条の変更の効力<br>発生後、これを削除するものとする。 |

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

現任取締役3名は本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。

つきましては、新任取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）2名を含む取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案について監査等委員会の意見の概要は、以下のとおりであります。

監査等委員会は、取締役会の構成、各候補者の専門知識、経験等を踏まえ、再任候補者については監査活動を通じて当事業年度における実績等を評価し、新任候補者については当人ととの面談を実施した上で、本議案で提案されている各候補者を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任することは適切であると判断しております。

なお、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、その水準と取締役の役割・職責とのバランス、当社業績等を勘案し、その内容は妥当であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者  
番号

1

ツギハラ エツコ  
次原悦子 (1966年11月16日生)

再任

##### 略歴、当社における地位及び担当

|          |                                           |         |                           |
|----------|-------------------------------------------|---------|---------------------------|
| 1985年7月  | 当社設立 取締役就任                                | 2016年7月 | (株)サニーサイドアップキャリア取締役就任     |
| 1997年6月  | 当社代表取締役社長就任（現任）                           |         |                           |
| 2008年11月 | (株)フライパン代表取締役会長就任                         | 2016年9月 | (株)E P A R Kスポーツ取締役就任（現任） |
| 2014年4月  | (株)NEXT D R E A M（現(株)エアサイド）<br>取締役就任（現任） |         | （現在に至る）                   |
| 2014年8月  | (株)サニーサイドアップキャリア代表取締役就任                   |         |                           |

重要な兼職の状況：(株)エアサイド 取締役  
(株)E P A R Kスポーツ 取締役

所有する当社の株式数：5,682,400株

在任年数：34年

取締役会出席状況：20/20回

##### 取締役候補者とした理由

次原悦子氏は、当社創業以前より高校生でありながら基幹事業であるPR事業の立ち上げ・運営に関わり、類まれなる度胸と突破力、開き直る力、忘れる力などを巧みに運用し、社是である"たのしいさわぎをおこしたい"の体現者として34年に渡り当社グループを牽引しております。

また立場にそぐわぬ儉約家ぶりは、東証一部指定に欠かせない原動力でもあったことに加え、今後の当社グループの持続的かつ飛躍的な成長に寄与することが期待されるため、引き続き同氏を取締役候補者としてしました。



候補者  
番号

2

ワタ ナベ ノリ ヒト  
渡 邊 徳 人

(1968年3月2日生)

再任

#### 略歴、当社における地位及び担当

|          |                                  |          |                                                 |
|----------|----------------------------------|----------|-------------------------------------------------|
| 1997年5月  | 税理士登録                            | 2011年7月  | WIST INTERNATIONAL LIMITED取締役就任                 |
| 1997年6月  | 当社監査役就任                          | 2012年7月  | (株)クムナムエンターテインメント代表取締役就任(現任)                    |
| 2001年10月 | 有限会社アッカ(現(株)ACCA)監査役就任           | 2012年7月  | Flypan Hawaii, Inc(現SSU HAWAII, INC)代表取締役就任(現任) |
| 2002年7月  | 税理士法人渡邊国際会計事務所(現渡邊リーゼンバーグ)代表社員就任 | 2012年7月  | bills waikiki LLC取締役就任(現任)                      |
| 2005年6月  | (株)エムズカンパニー取締役就任                 | 2013年12月 | SUNNY SIDE UP KOREA, INC代表取締役就任(現任)             |
| 2005年7月  | 当社取締役就任                          | 2017年7月  | (株)フライパン代表取締役会長就任(現任)                           |
| 2006年2月  | (株)ワイズインテグレーション取締役就任(現任)         |          | (現在に至る)                                         |
| 2006年9月  | 当社代表取締役副社長就任(現任)                 |          |                                                 |
| 2011年2月  | WIST PLASTIC TOYS CO, LTD取締役就任   |          |                                                 |

重要な兼職の状況：**(株)ワイズインテグレーション 取締役**  
**SSU HAWAII, INC 代表取締役**  
**bills waikiki LLC 取締役**  
**(株)クムナムエンターテインメント 代表取締役**  
**SUNNY SIDE UP KOREA, INC 代表取締役**  
**(株)フライパン 代表取締役**

所有する当社の株式数：737,800株

在任年数：14年

取締役会出席状況：20/20回

#### 取締役候補者とした理由

渡邊徳人氏は、税理士として税務・会計分野における幅広い知見と豊富な経験を有しており、当社監査役を経て代表取締役に就任後、IPO実現、bills事業の立ち上げ及び東証一部指定等の当社グループにおける持続的な経営基盤の構築に尽力しております。これらの経験及び実績は、持株会社体制を見据えた当社グループの持続的かつ飛躍的な成長に寄与することが期待されるため、引き続き同氏を取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

3

久 貝 真 次

(1968年11月25日生)

再任

#### 略歴、当社における地位及び担当

|          |                                     |          |                                  |
|----------|-------------------------------------|----------|----------------------------------|
| 1998年 2月 | (株)ワイズインテグレーション設立取締役<br>就任          | 2018年 1月 | (株)FLEXTREME代表取締役就任 (現任)         |
| 2008年 9月 | (株)ワイズインテグレーション代表取締役<br>社長就任        | 2019年 7月 | (株)ワイズインテグレーション代表取締役<br>就任 (現任)  |
| 2009年 9月 | 当社取締役就任 (現任)                        | 2019年 7月 | (株)サニーサイドアップキャリア代表取締<br>役就任 (現任) |
| 2011年 7月 | WIST INTERNATIONAL LIMITED取締役<br>就任 | 2019年 7月 | (株)サニーサイドアップパートナーズ取締<br>役就任 (現任) |
| 2011年11月 | WIST PLASTIC TOYS CO,LTD取締役就<br>任   | 2019年 8月 | (株)AnyUp取締役就任 (現任)<br>(現在に至る)    |
| 2012年 5月 | (株)沖縄イニシアティブ取締役就任 (現任)              |          |                                  |
| 2015年12月 | ENGAWA(株)取締役就任 (現任)                 |          |                                  |

重要な兼職の状況：(株)ワイズインテグレーション 代表取締役  
(株)沖縄イニシアティブ 取締役  
ENGAWA(株) 取締役  
(株)FLEXTREME 代表取締役  
(株)サニーサイドアップキャリア 代表取締役  
(株)サニーサイドアップパートナーズ 取締役  
(株)AnyUp 取締役

所有する当社の株式数：367,600株

在任年数：10年

取締役会出席状況：20/20回

#### 取締役候補者とした理由

久貝真次氏は、当社子会社である株式会社ワイズインテグレーションの共同創業者であり、経営者としての幅広い知見と豊富な経験を有しており、IPO直後に当社取締役として就任し、現在における当社グループの事業成長及び推進を牽引し、かつ横断的な経営管理・監督業務にも尽力しております。これらの経験及び実績は、持株会社体制を見据えた当社グループの持続的かつ飛躍的な成長に寄与することが期待されるため、引き続き同氏を取締役候補者としました。

候補者  
番号

4

ア イ グ ト シ ミ ツ  
相 田 俊 充

(1962年1月10日生)

新任

**略歴、当社における地位及び担当**

2009年 3 月 エクサイト㈱設立

2017年 4 月 当社総務人事部長就任

2014年 4 月 当社入社・執行役員就任（現任）

（現在に至る）

当社グループ管理本部長就任（現任）

当社広報 I R 部長就任

**重要な兼職の状況：該当事項はありません。**

**所有する当社の株式数：24,800株**

※新任の取締役候補者です。

**取締役候補者とした理由**

相田俊充氏は、入社当初からグループ管理本部長として就任し、当社のみならずグループ全体の組織改革に携わる中で健全なグループガバナンス構築に尽力し、また東証一部指定達成にも多大な貢献をしております。

これらの経験及び実績は、持株会社体制を見据えた当社グループの持続的かつ飛躍的な成長に寄与することが期待されるため、新たに同氏を取締役候補者としました。

候補者  
番号

5

ナガ  
イ  
長井

トオル  
亨 (1962年4月5日生)

新任

#### 略歴、当社における地位及び担当

|         |                                           |          |                                       |
|---------|-------------------------------------------|----------|---------------------------------------|
| 1989年4月 | 大和証券(株)入社                                 | 2009年12月 | (株)エー・アール・ジェイ・ストラテジック・アドバイザー代表取締役就任   |
| 1996年1月 | モルガン・スタンレー証券(株) (現モルガン・スタンレーMUFG証券(株)) 入社 | 2015年6月  | (株)アールシーコア取締役Ω戦略室長兼経営戦略・IR担当就任        |
| 2008年6月 | (株)エヌ・ジー・アイ・コンサルティング設立・代表取締役就任 (現任)       | 2015年8月  | (株)フェザントタイムシェアマネジメント代表取締役社長就任 (現在に至る) |
| 2009年7月 | (株)アドバンスト・リサーチ・ジャパン取締役調査統括責任者就任           |          |                                       |

重要な兼職の状況：(株)エヌ・ジー・アイ・コンサルティング 代表取締役

所有する当社の株式数：一株

※新任の社外取締役候補者です。

#### 社外取締役候補者とした理由

長井亨氏は、証券業界における実績から金融分野における幅広い知見と豊富な経験を有しております。これらの経験及び実績は、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献及び客観的な視点からの助言等により、持株会社体制を見据えた当社グループの持続的かつ飛躍的な成長に寄与することが期待できるものと考え、当社社外役員として適任と判断し、新たに同氏を社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 取締役候補者（候補者番号1～4の4名）と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、社外取締役候補者である長井亨氏が代表取締役を務める株式会社エヌ・ジー・アイ・コンサルティングと現在、コンサルタント業務委託契約をしておりますが取引金額は僅少なものです。なお、本総会において同氏が原案どおり社外取締役に選任されますと、当該業務委託契約を解除する予定であります。そのため、社外取締役就任後、同氏と当社との間には、特別の利害関係はなくなる予定であります。
3. 当社は、本総会において、長井亨氏の選任が原案どおり承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、本総会において、長井亨氏の選任が原案どおり承認された場合、長井亨氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 所有する当社の株式数は、2019年7月11日を効力発生日とした株式分割（1株あたり2株）実施後の所有株式数を記載しております。

## 第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現任の監査等委員である取締役3名は本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者  
番号

1

シ ラ イ  
白 井  
(白 井

アキラ  
耀  
晃) (1966年5月21日生)

再任

### 略歴、当社における地位及び担当

|         |                                |          |                                         |
|---------|--------------------------------|----------|-----------------------------------------|
| 2000年5月 | 当社入社                           | 2012年4月  | 公益財団法人東京都スポーツ文化事業団<br>特命担当部長就任          |
| 2000年7月 | 当社エンタテインメント事業部長就任              | 2014年4月  | (株)市ヶ谷総合研究所代表取締役就任                      |
| 2005年9月 | 当社取締役管理部(現グループ管理本部)<br>長就任     | 2016年9月  | 当社常勤監査役就任                               |
| 2009年7月 | 当社取締役PR本部長就任                   | 2017年9月  | 当社取締役(監査等委員・常勤)就任(現<br>任)               |
| 2010年5月 | 当社取締役辞任                        | 2017年12月 | (株)ワイズインテグレーション監査役就任<br>(現任)<br>(現在に至る) |
| 2010年8月 | 一般財団法人東京マラソン財団マーケテ<br>ィング本部長就任 |          |                                         |

重要な兼職の状況：(株)ワイズインテグレーション監査役

所有する当社の株式数：32,000株

在任年数：2年

取締役会出席状況：20/20回 監査等委員会出席状況：20/20回

### 監査等委員である取締役候補者とした理由

白井耀氏は、当社の管理部門及びPR事業の担当取締役等の重職を歴任し、また社外においては東京都の外郭団体要職に就くなどスポーツ行政分野での実績も豊富であり、当社事業分野及びその特性について精通しております。さらに、当社監査役・監査等委員である取締役に就任後は、当社のガバナンス体制の強化にも貢献しております。

これらの経験及び実績は、持株会社体制を見据えた当社グループの持続的かつ飛躍的な成長に寄与することが期待されるため、引き続き同氏を監査等委員である取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

2

田 中 博 文

(1948年10月2日生)

再任

#### 略歴、当社における担当地位及び担当

1972年 4 月 日本航空(株)入社  
2004年 6 月 (株)JALプラザ常務取締役就任  
2007年11月 当社社外監査役就任  
2017年 9 月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任)  
(現在に至る)

重要な兼職の状況：該当事項はありません。

所有する当社の株式数：一株

在任年数：2年

取締役会出席状況：20/20回 監査等委員会出席状況：20/20回

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

田中博文氏は、上場企業の広報責任者や、当該上場企業の子会社取締役を歴任しており、リスク・コンプライアンスや経営体制等における社内ガバナンスの強化に尽力しております。これらの経験及び実績は、持株会社体制を見据えた当社グループの持続的かつ飛躍的な成長に寄与することが期待されるため、引き続き同氏を監査等委員である社外取締役候補者としました。

候補者  
番号

3

ト ヨ  
豊 田 基 嗣  
モ ト  
ツ グ

(1967年1月29日生)

再任

#### 略歴、当社における担当地位及び担当

|          |                                |         |                                                |
|----------|--------------------------------|---------|------------------------------------------------|
| 1990年4月  | 住友金属工業(株)入社                    | 2017年9月 | 当社社外取締役(監査等委員)就任<br>(現任)                       |
| 1997年10月 | 青山監査法人(プライスウォーターハウス)入所         | 2018年6月 | マナック(株)社外取締役(監査等委員)<br>(現任)                    |
| 2008年1月  | 豊田公認会計士事務所代表就任(現任)             | 2019年6月 | アシードホールディングス(株)社外取締役<br>(監査等委員)(現任)<br>(現在に至る) |
| 2008年9月  | 当社社外監査役就任                      |         |                                                |
| 2014年5月  | (株)ブルーフィールドコンサルティング代表取締役就任(現任) |         |                                                |

#### 重要な兼職の状況：公認会計士

豊田公認会計士事務所 代表

(株)ブルーフィールドコンサルティング 代表取締役

マナック(株) 社外取締役(監査等委員)

アシードホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)

所有する当社の株式数：2,000株

在任年数：2年

取締役会出席状況：20/20回 監査等委員会出席状況：20/20回

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

豊田基嗣氏は、公認会計士としての専門的な知識、豊富な実務経験を活かし、当社グループにおける特に財務、会計の視点から社内ガバナンスの強化に尽力しております。これらの経験及び実績は、持株会社体制を見据えた当社グループの持続的かつ飛躍的な成長に寄与することが期待されるため、引き続き同氏を監査等委員である社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中博文氏、豊田基嗣氏は、社外取締役候補者であります。
3. 田中博文氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の監査に反映していただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は2年となります。
4. 豊田基嗣氏は、公認会計士としての高度な専門的知識を有しており、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は2年となります。

5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
当社は、田中博文氏、豊田基嗣氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、田中博文氏、豊田基嗣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
7. 当社は、取締役（業務執行取締役である者を除く。）が十分に期待される役割を發揮できるよう、当社定款において、取締役（業務執行取締役である者を除く。）との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めております。白井耀氏の再任が承認された場合には、当社は責任限定契約を同氏との間に締結する予定であります。
8. 所有する当社の株式数は、2019年7月11日を効力発生日とした株式分割（1株あたり2株）実施後の所有株式数を記載しております。



## 第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

ム ラ ヤ マ ケ シ ジ  
村 山 憲 二 (1954年10月21日生)

新任

### 略歴、当社における担当

|          |                                 |         |                    |
|----------|---------------------------------|---------|--------------------|
| 1984年10月 | 監査法人中央会計事務所入所                   | 2017年7月 | 村山公認会計士事務所開設（現任）   |
| 1988年3月  | 公認会計士登録                         | 2018年6月 | 内外テック(株)社外取締役（現任）  |
| 2003年7月  | 中央青山監査法人代表社員                    | 2019年6月 | (株)J-WAVE社外監査役（現任） |
| 2007年8月  | 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー |         | （現在に至る）            |

### 重要な兼職の状況：公認会計士

村山公認会計士事務所 代表  
内外テック(株) 社外取締役  
(株)J-WAVE 社外監査役

所有する当社の株式数：一株

### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

村山憲二氏は、公認会計士として監査法人で培った豊富な経験と幅広い知識に加え、当社グループに対する会計監査の責任者として従事した経験から、当社グループのビジネスモデルを十分に理解していることに鑑みて、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することが期待できるものと判断し、新たに同氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者村山憲二氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役との責任限定契約について  
村山憲二氏が社外取締役に就任した場合は、社外取締役として当社との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

### 1. サニーサイドアップグループの現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

収益の柱である「マーケティング・コミュニケーション事業」及び「スポーツ事業」がグループ業績を牽引したことに加え、「S P・MD事業」の業績安定化に向けた施策の効果が顕在化したことにより、売上高・営業利益ともに過去最高を達成しました。

営業外の一時的な特殊要因では、連結子会社SUNNY SIDE UP KOREA, INCにおいて、営業外収益として匿名組合損益分配額が発生しました。また、前連結会計年度に特別利益として計上した賃貸用不動産の売却に伴う固定資産売却益は当連結会計年度では発生しておりません。

その結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高14,627百万円（前期比8.1%増）、営業利益610百万円（前期比71.5%増）、経常利益718百万円（前期比96.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益493百万円（前期比29.8%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は次のとおりです。

#### イ. マーケティング・コミュニケーション事業

PR、プロモーション、ブランディング、コンテンツ開発等、時代のニーズに沿ったマーケティング・コミュニケーションサービスを提供する当事業では、大きな話題を創出する企画力と強力なメディアネットワークを活用し、食品、飲食、小売、消費財といった従来からの得意分野だけでなく、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を目前に控えて次々にオープンする商業施設やホテルの開業PR・プロモーション、コンビニチェーン等で継続的に実施されているキャラクターコンテンツを活用した人気キャンペーンや物販施策、地域や自治体と連携したプロジェクト、独自のキャスティングノウハウを活用した企業ブランディング等の多種多様な案件を手掛けることで、基幹事業としてグループ業績を牽引しました。

その中でも、商業施設関連案件については、開業時において最大限のメディア露出を実現させる戦略的なブランディング視点を強みに成功事例を増やし続けており、当連結会計年度では、「渋谷ストリーム」や「渋谷ブリッジ」など、渋谷再開発プロジェクトにより次々と誕生する話題の商業施設の開業PR等を多数手掛けております。

また、当セグメントにおいては、エリア全体のブランディング展開、各クライアントのニーズの深掘り等、1つの案件を点ではなく線や面で捉え、獲得していくことにより、収益機会の拡充と最適化を実現しております。

当事業では、問い合わせの増加による新規案件の獲得、安定収益を生み出すリテナー案件数の増加に加えて、案件特性の変化に伴う業務効率化、コストの見直し、マネジメント強化による売上高の伸長のみならず、営業利益率が向上しております。

既存事業が好調に推移するなかで、2020年を機に増加が見込まれるグローバル案件をターゲットにした専門部署を編成しており、将来の業績向上に向けた取り組みにも着手し、当該領域の案件についても成果が着実に始めている。

また、受託型ビジネスにとどまらない新たな収益機会創出に向けた施策の一つとして、「資本参加型PRサービス」の提供を開始し、新たなビジネスモデルやテクノロジーを保有する国内外の将来有望なベンチャー企業との提携を進めております。

その他、国際連合で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成を当社のマーケティング・コミュニケーションサービスの側面から貢献すべく、新プロジェクト「SSU's Social Action 3.2 for SDGs」を発足し、当連結会計年度では、国際連合が制定する「国際女性デー（International Women's Day）」の普及活動や2019年3月に日本で初開催された「W20 JAPAN 2019」のPR及び運営サポートを手掛けました。

その結果、当連結会計年度の売上高は7,434百万円（前期比20.0%増）、セグメント利益は996百万円（前期比39.3%増）となりました。

#### ロ. SP・MD事業

店頭等の消費者とのコンタクトポイントにおける購買・成約の意思決定を促すためのソリューションを提供する当事業では、業績安定化を最優先課題と位置づけ、特定のクライアントのみに依存しない事業ポートフォリオの再構築に取り組んでおり、着実に成果が出始めております。

当連結会計年度においては、キャンペーン及びノベルティグッズの製造ノウハウを活かしたテーマパーク向けの雑貨商品のOEM事業、コンタクトポイントにおいて消費者を購買活動に促すノウハウを活かした国際支援団体のマーケティングサポート事業及びキャンペーン・イベント事務局運営等で安定的に収益を生み出す一方、企業等の販促キャンペーン案件の獲得に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,234百万円（前期比14.9%減）、セグメント利益は2百万円（前期はセグメント損失150百万円）となりました。

## ハ. スポーツ事業

PR発想を活用したスポーツマーケティングビジネスを展開する当事業では、2020年に向けて活況を迎えるスポーツ関連市場において幅広い領域の案件を獲得することで、着実な成長を遂げております。

当連結会計年度においては、中田英寿プロデュース「CRAFT SAKE WEEK」に代表される当社所属のアスリート・文化人の関連イベント及び肖像権ビジネス、「東京マラソン」、「ブルームバーグ・スクエア・マイル・リレー」などの人気スポーツイベントのPR及び企画運営サポート、2019年9月に日本で初開催されるラグビーワールドカップに向けた日本ラグビーフットボール協会の年間活動のサポート、プロ野球、Jリーグ等のプロスポーツチームのマーケティングサポート、スポーツの新しい形として世界的にも注目が高まるeスポーツ関連案件等を手掛けております。

著名なアスリートのマネジメントビジネスにおいて大きな成果を残してきた当事業では、マネジメントからマーケティング領域に事業ドメインを広げることに加え、数多くのスポーツコンテンツを手掛ける中で培ってきた当事業独自のコンテンツディベロップメント及びコンテンツマーケティングを展開することで事業成長を実現しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,366百万円（前期比6.9%増）、セグメント利益は237百万円（前期比33.3%増）となりました。

## 二. bills事業

シドニー発のオールデイダイニング「bills」のブランディング・ライセンスビジネス及び海外における店舗運営を行う当事業では、新規出店及び既存店強化により、収益基盤の拡大と強化を進めております。

国内と海外における状況はそれぞれ下記のとおりです。

### (国内)

夏場における記録的な大雨・台風等の天候不良が既存店の集客に影響しましたが、「bills 銀座」を中心としたインバウンド需要の取り込みに加え、新メニューの導入等による集客力強化の施策に取り組んだ結果、「bills 七里ヶ浜」、「bills 横浜赤レンガ倉庫」、「bills お台場」といったオープンから年数が経過した既存店についても概ね堅調に推移しております。

### (海外・ハワイ)

グローバル戦略の旗艦店である「bills Waikiki」では、パリ発祥の人気アパレルブランド「MAISON KITSUNE (メゾンキツネ)」とのコラボレーションによるポケットストアを2017年12月より展開するなど、収益性向上施策に取り組んでおります。更なるブランド力・集客力強化の施策として、全日本空輸株式会社とのコラボレーションを新たに展開し、2019年5月より「bills」が監修した限定メニューを東京（羽田・成田）発ホノルル行き全線のエコノミークラスで提供しております。

(海外・韓国)

韓国におきましては、2018年9月に韓国3号店となる「bills 江南 (カンナム)」を出店したことで初期の出店関連コストを計上しました。また、既存店「bills 蚕室 (チャムシル)」が入居している商業施設のメンテナンス時の事故により水漏れが発生した結果、2019年1月中旬から4月中旬までの間、臨時休業を強いられることとなり、その期間の売上が一時的に減少しました。

なお、臨時休業に伴う損失及び店舗の営業再開にかかる費用については商業施設側の保険金などで補填されますが、営業再開に伴う一時的な先行費用が発生いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は4,241百万円（前期比4.1%減）、セグメント利益は66百万円（前期比59.8%減）となりました。

#### ホ. 開発事業

当社グループならではのPR発想を活用することで「bills」などの新規ビジネスを創出してきた開発事業では、現在、少数精鋭で特化した領域における高い専門性を発揮するサービスを提供するPRブティックである株式会社エアサイドがエンターテインメント業界のPR案件を多数獲得する等、当事業の業績を牽引しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は351百万円（前期比83.6%増）、セグメント利益59百万円（前期比44.5%増）となりました。

その他、上記の5つのセグメント以外の取り組みとして、当連結会計年度では施設そのものをメディア化する「アセットメディアビジネス」を立ち上げております。東京オリンピック・パラリンピック開催を機に世界中から多くの観光客が訪れている東京・原宿駅前（神宮前6丁目）では、さまざまな企業のプレゼンテーションステージとなる商業施設「jing (ジング)」を株式会社電通との共同事業として展開し、運用を開始しており、ルイ・ヴィトンやカルティエなどの世界的ブランドのポップアップショップなどに利用されています。

| 事業部門                | 売上高      | セグメント利益 |
|---------------------|----------|---------|
| マーケティング・コミュニケーション事業 | 7,434百万円 | 996百万円  |
| S P ・ M D 事業        | 1,234    | 2       |
| スポーツ事業              | 1,366    | 237     |
| b i l l s 事業        | 4,241    | 66      |
| 開発事業                | 351      | 59      |

- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は256百万円で、その主なものとしましては、bills事業における韓国1号店の工事費等215百万円であります。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況等  
当社は2019年6月21日開催の取締役会において連結子会社であるSSU HAWAII,INCを清算することを決議し、その資産及び負債を引き受けることといたしました。これにより、間接保有しておりましたbills waikiki LLCの株式を、直接保有することといたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                          | 第 31 期<br>(2016年6月期) | 第 32 期<br>(2017年6月期) | 第 33 期<br>(2018年6月期) | 第 34 期<br>(当連結会計年度<br>(2019年6月期)) |
|----------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                    | 13,393,753           | 13,891,946           | 13,537,802           | 14,627,959                        |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益又は親会社株主に帰<br>属する当期純損失 (△) | △216,744             | 304,860              | 380,512              | 493,812                           |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失 (△) (円)                | △60.43               | 41.57                | 51.70                | 33.42                             |
| 総 資 産(千円)                                    | 5,773,467            | 5,706,035            | 5,333,104            | 5,788,926                         |
| 純 資 産(千円)                                    | 1,402,135            | 1,555,466            | 1,888,812            | 2,397,551                         |
| 1株当たり純資産額 (円)                                | 343.55               | 198.20               | 241.44               | 153.13                            |

(注) 当社は、2017年5月30日付で行われた普通株式1株につき2株の株式分割を2017年6月期の期首に、2019年7月11日付で行われた普通株式1株につき2株の株式分割を2019年6月期の期首に、それぞれ当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                         | 資 本 金      | 当社の議決<br>権比率 | 主 要 な 事 業 内 容               |
|-------------------------------|------------|--------------|-----------------------------|
| 株式会社ワイズインテグレーション              | 10百万円      | 100%         | S P・MD事業                    |
| 株 式 会 社 フ ラ イ パ ン             | 30百万円      | 51           | bills事業                     |
| S S U H A W A I I , I N C     | 30万米ドル     | 100          | bills事業                     |
| b i l l s w a i k i k i L L C | 1,140万米ドル  | 84.9         | bills事業                     |
| 株式会社クムナムエンターテインメント            | 30百万円      | 100          | マーケティング・コ<br>ミュニケーション<br>事業 |
| SUNNY SIDE UP KOREA, INC      | 100百万韓国ウォン | 100          | bills事業                     |
| 株 式 会 社 エ ア サ イ ド             | 10百万円      | 100          | 開発事業                        |
| 株式会社サニーサイドアップキャリア             | 37百万円      | 100          | 開発事業                        |
| 株 式 会 社 ス ク ラ ン ブ ル           | 9百万円       | 100          | マーケティング・コ<br>ミュニケーション<br>事業 |

(注) SSU HAWAII, INCは、当連結会計年度において清算することを決議し、清算手続き中であり  
ます。



#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、オリンピック・パラリンピック開催を契機に東京に世界中の注目が集まる2020年を企業体としての発展における重要なマイルストーンと位置づけ、利益性、効率性、生産性の向上を重要経営課題とし、グループの持続的かつ飛躍的成長に向けた企業価値最大化に取り組んでおります。

それを実現する上で対処すべき課題は以下のとおりです。

##### ①マーケティング・コミュニケーション事業を中心とした既存事業の更なる強化

当社グループの「持続的成長」を支えるマーケティング・コミュニケーション事業を中心とした既存事業では、人的リソースの質・量的強化と利益性の向上に注力しつつ、提供するソリューションのラインナップを拡充することで既存顧客との関係強化と新たな顧客ルートを開発を行っております。

また、海外企業や団体との協業体制の拡充に取り組むグローバルコミュニケーションサービスやデジタルマーケティングサービス等、労働集約型・受託型のビジネス領域に留まらない新たなPRソリューションやコンテンツ開発等を推進し、これまで以上に付加価値の高いサービスを提供してまいります。

##### ②新規事業の開発推進

マーケティング・コミュニケーション事業を中心とする既存事業の成長が好調に推移する中、さらなる「飛躍的成長」に向けた新規事業の開発推進にも取り組んでおり、2019年7月には株式会社サニーサイドアップパートナーズ（当社100%子会社）を設立し、今まで以上に機動的に事業開発が行える体制を整備いたしました。

今後は新たなビジネスパートナーの開拓、ジョイントベンチャーの設立、M&Aなど、既存の事業領域にとどまらない新規事業の立ち上げとその早期収益化に取り組んでまいります。

なお、同社ではすでに、テクノロジーソリューションカンパニーであるAnyMind Group（エニーマインドグループ 本社：シンガポール）と新たに合併会社を設立し、2020年6月期にはインフルエンサーマーケティングや動画配信の事業領域に本格参入する準備を進めております。

### ③bills事業における事業基盤の強化及びグローバル展開の推進

シドニー発のオールデイダイニング「bills」を展開する本事業では、当社のPR発想を活用し、高いブランドロイヤルティを基盤とした集客面の優位性を発揮することで長く愛されるダイニングブランドとして日本はもちろん、ハワイや韓国でも広く定着し続けております。

今後は、ブランド価値の向上及び国内店舗の着実かつ安定した収益基盤の強化を図りつつ、東南アジアを中心とした海外店舗の拡充を経済情勢等のリスクヘッジを行った上で慎重に進めてまいります。

### ④機動性と自立性が発揮されたグループ経営体制の構築

企業価値最大化に向けた「持続的成長」と「飛躍的成長」を達成するには、経営状況の変化にこれまで以上に迅速に対応し、的確な経営判断を行うことができる高い機動性と自立性が発揮されたグループ経営体制を構築することが不可欠です。

当社グループでは、グループ全体の経営状況を逐次把握できる管理体制を強化しながらも、各事業会社の経営層が自立した経営判断を行うための権限委譲を進めてまいります。また、変化に対応すると同時に、各人が会社に抱くエンゲージメントを高める社内広報活動を強化することで、グループの求心力向上に努めてまいります。

### ⑤当社理念を共有する人財の確保及び育成

当社グループにおける他社への優位性は、「たのしいさわざをおこしたい」という当社理念を共有する創造力と実行力を兼ね備えた多彩な人財によって発揮されます。そうした人財の確保・育成は最も重要な経営課題のひとつであり、他社にはない魅力的な職場環境や働き方、福利厚生制度をいち早く実現することは当社の成長と発展のためには欠かせないものとなっております。

今後は、積極的な採用活動（新卒・中途）を継続しながら、若手層の即戦力化を推進するトレーニングメニューの拡充とミドルレンジ層のマネジメント力強化、次世代経営層向けエキスパートプログラムの稼働等、全ての層における育成強化を図ることで、当社グループの今後の成長を見据えた組織体制の盤石化を図ってまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

### ①マーケティング・コミュニケーション事業

PR、プロモーション、コンテンツ開発、戦略ブランディング等、時代のニーズに沿ったマーケティング・コミュニケーションサービスを提供しております。クライアントである企業、団体、行政に対して、マーケティング及びコミュニケーション戦略の立案から施策の実行に至るまでの総合的なサービスを提供し、クライアントが抱える多くの課題の解決に寄与する効果的で幅広いソリューションの提供に努めております。

株式会社スクランブルでは、顧客の要望に対する機動性や即応性の高いサービスに強みがあり、機能を顧客自身が選択できるパッケージ型PRサービスの開発等にも注力しております。

株式会社クムナムエンターテインメントでは、独自のキャスティングノウハウを活用した企業ブランディングに強みがあり、話題となるCMや番組制作を多数手掛けております。

### ②S P・MD事業

店頭等の消費者との接触ポイントにおける購買・成約の意思決定を促すためのノウハウ・ソリューションを提供する当事業では、企業等が実施するキャンペーンの企画提案・景品調達を手掛けております。

またノベルティグッズの製造ノウハウを活かした人気テーマパーク向けの雑貨商品等のOEM製造、接触ポイントにおいて消費者を購買活動に促すノウハウを活かした国際支援団体のマーケティングサポート及びイベント・キャンペーンの事務局運営等を展開しております。

### ③スポーツ事業

PR発想を活用したスポーツマーケティングビジネスを展開する当事業では、これまで強みを発揮してきた著名なアスリートのマネジメントから活動領域を広げることで事業成長を実現しております。

現在では、アスリート及び文化人の肖像権販売・管理等に加え、スポーツに関連するPR及びプロモーション全般、イベント企画・運営、海外スポーツイベントの招致等の幅広いソリューションを提供することに加え、スポーツコンテンツを手掛けることで培ってきたコンテンツディベロップメント及びコンテンツマーケティング等の付加価値の高いサービスの拡充を図っております。

#### ④bills事業

人気レストラン・プロデューサーのビル・グレンジャーと協業することで世界規模のブランドに成長したシドニー発のオールデイダイニング「bills」のブランディング・運営、及び「bills」のライセンスングビジネスを行っております。当連結会計年度末時点においては、国内7店舗（七里ヶ浜、横浜赤レンガ倉庫、お台場、表参道、福岡、銀座、大阪の計7店舗。ライセンス店の二子玉川は除く。）、海外4店舗（ハワイ、韓国3店舗）を展開しております。

#### ⑤開発事業

PR発想を活用することで、過去には「ENGAWA株式会社（現在では持分法適用会社）」、「株式会社クムナムエンターテインメント（現在ではマーケティング・コミュニケーション事業に区分）」、「bills」などの新規事業を創出しております。

当連結会計年度においては、エンターテインメント業界の新しい潮流であるデジタル領域において付加価値の高いPRサービスを提供する株式会社エアサイドおよび広告マーケティング業界を主要ターゲットとし、リクルーティング・サービスを提供する株式会社サニーサイドアップキャリアが当事業を構成しております。

#### (6) 主要な営業所（2019年6月30日現在）

##### ①当社

本社：東京都渋谷区

##### ②主要な子会社の事業所

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 株式会社ワイズインテグレーション        | 本社：東京都渋谷区 |
| 株式会社フライパン               | 本社：東京都渋谷区 |
| SSU HAWAII,INC          | 本社：アメリカ   |
| bills waikiki LLC       | 本社：アメリカ   |
| 株式会社クムナムエンターテインメント      | 本社：東京都渋谷区 |
| SUNNY SIDE UP KOREA,INC | 本社：韓国     |
| 株式会社エアサイド               | 本社：東京都渋谷区 |
| 株式会社サニーサイドアップキャリア       | 本社：東京都渋谷区 |
| 株式会社スクランブル              | 本社：東京都渋谷区 |

## (7) 従業員の状況 (2019年6月30日現在)

## ①サニーサイドアップグループの従業員の状況

| 事業部門                | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------------|------|-------------|
| マーケティング・コミュニケーション事業 | 110名 | 1名増         |
| S P ・ M D 事業        | 23   | 7名減         |
| スポーツ事業              | 34   | 1名増         |
| b i l l s 事業        | 174  | 34名増        |
| 開発事業                | 2    | 4名減         |
| 全社（共通）              | 39   | 1名減         |
| 合計                  | 382  | 24名増        |

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。また、執行役員4名を含んでおります。

2. bills事業において前連結会計年度末と比べて34名増加しておりますが、ハワイ店舗及び韓国各店舗におけるスタッフの増員によるものであります。

## ②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 178名 | 3名増       | 34.2歳 | 5.1年   |

(注) 従業員数には、グループ会社への出向者（7名）を除きます。なお、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年6月30日現在)

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 451百万円 |

## (9) その他サニーサイドアップグループの現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2018年9月5日をもちまして、当社株式は東京証券取引所 J A S D A Q（グロース）から同取引所市場第二部、2018年12月3日をもちまして、同取引所市場第二部から同取引所第一部へ市場変更いたしました。

当社は2019年6月6日開催の取締役会決議により、2019年7月11日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年6月30日現在)

① 発行可能株式総数 20,992,000株

② 発行済株式の総数 7,569,800株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は135,400株増加しております。

③ 株主数 9,065名

④ 大株主 (上位11名)

| 株主名                                                          | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 次原悦子                                                         | 2,841,200株 | 37.85% |
| (株) ネクストフィールド                                                | 496,000    | 6.61   |
| 中田英寿                                                         | 407,200    | 5.43   |
| 渡邊徳人                                                         | 368,900    | 4.92   |
| 小林正晴                                                         | 347,400    | 4.63   |
| 久貝真次                                                         | 183,800    | 2.45   |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY<br>GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD | 114,339    | 1.52   |
| 長尾里絵                                                         | 107,500    | 1.43   |
| 高橋恵                                                          | 103,300    | 1.38   |
| 申光華                                                          | 85,600     | 1.14   |
| 李文哲                                                          | 85,600     | 1.14   |

(注) 持株比率は自己株式 (64,314株) を控除して算出しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年6月30日現在）

該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

|                           |                     | 第6回新株予約権                                                                                         |          |
|---------------------------|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 発行決議日                     |                     | 2019年3月22日                                                                                       |          |
| 新株予約権の数                   |                     | 2,000個                                                                                           |          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数（注）     |                     | 普通株式 200,000株<br>（新株予約権1個につき100株）                                                                |          |
| 新株予約権の払込金額                |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                                              |          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注） |                     | 新株予約権1個当たり 208,800円<br>（1株当たり2,088円）                                                             |          |
| 権利行使期間                    |                     | 2022年3月23日から<br>2024年3月22日まで                                                                     |          |
| 行使の条件                     |                     | 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。<br>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができないものとする。 |          |
| 従業員等の<br>保有状況             | 当社従業員               | 新株予約権の数                                                                                          | 1,430個   |
|                           |                     | 目的となる株式数                                                                                         | 143,000株 |
|                           |                     | 保有者数                                                                                             | 50人      |
|                           | 関係会社の取締役、監査役、または従業員 | 新株予約権の数                                                                                          | 570個     |
|                           |                     | 目的となる株式数                                                                                         | 57,000株  |
|                           |                     | 保有者数                                                                                             | 13人      |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2019年6月30日現在)

| 会社における地位                  | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 状 況                                                                                                                                                     |
|---------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長             | 次 原 悦 子 | (株)エアサイド<br>(株)サニーサイドアップキャリア<br>(株)EPARKスポーツ<br>取締役<br>取締役<br>取締役                                                                                                 |
| 代 表 取 締 役 副 社 長           | 渡 邊 徳 人 | (株)ワイズインテグレーション<br>SSU HAWAII,INC<br>bills waikiki LLC<br>(株)クムインターテイメント<br>SUNNY SIDE UP KOREA,INC<br>(株)フライパン<br>取締役<br>代表取締役<br>取締役<br>代表取締役<br>代表取締役<br>代表取締役 |
| 取 締 役                     | 久 貝 真 次 | (株)ワイズインテグレーション<br>(株)沖縄イニシアティブ<br>ENGAWA(株)<br>(株)FLEXTREME<br>取締役<br>取締役<br>取締役<br>代表取締役                                                                        |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ・ 常 勤 ) | 白 井 耀 晃 | (株)ワイズインテグレーション<br>監査役                                                                                                                                            |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )       | 田 中 博 文 | —                                                                                                                                                                 |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )       | 豊 田 基 嗣 | 公認会計士<br>豊田公認会計士事務所<br>(株)グループ・コンサルティング<br>マナック(株)<br>アシードホールディングス(株)<br>代表<br>代表取締役<br>取締役 (監査等委員)<br>取締役 (監査等委員)                                                |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 田中博文氏及び取締役 (監査等委員) 豊田基嗣氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 豊田基嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役 (監査等委員) 田中博文氏及び取締役 (監査等委員) 豊田基嗣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。



## ② 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                     | 支給人数     | 支給額                 |
|-------------------------|----------|---------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 3名       | 113,040千円           |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3<br>(2) | 23,599<br>(10,249)  |
| 合 計<br>（うち社外役員）         | 6<br>(2) | 136,639<br>(10,249) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年9月27日開催の第32回定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、2018年9月27日開催の第33回定時株主総会の決議により、上記報酬限度額とは別枠にてストックオプションに関する報酬額、年額100,000千円以内があります。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年9月27日開催の第32回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）豊田基嗣氏は、豊田公認会計士事務所の代表、(株)ブルーフィールドコンサルティングの代表取締役、マナック(株)及びアシードホールディングス(株)の取締役（監査等委員）であります。当社と上記の会社等との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                     | 活 動 状 況                                                                                                                                    |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>田中 博文 | 当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会20回の全てに出席し、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                  |
| 取締役（監査等委員）<br>豊田 基嗣 | 当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会20回の全てに出席し、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款第30条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（監査等委員）田中博文氏及び取締役（監査等委員）豊田基嗣氏は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 31,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会の会議の目的事項とするよう取締役会に請求します。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。（当社の「内部統制システム構築の基本方針」は、2009年4月15日開催の取締役会において決定され、直近では公益通報制度の拡充に伴い、2018年9月21日付で一部改定しております。）

### ① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会、監査等委員会を設置する。これは、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査等を行うことにより、監査・監督の実効性を向上させ、また社外取締役の比率を高めることで、取締役会を監督する機能を一層強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としている。なお、重要な業務執行の決定の一部を取締役（監査等委員である取締役を除く。）へ委任することにより、取締役会における迅速な意思決定を実現するものとする。

#### (1) コーポレート・ガバナンス

##### ア 取締役及び取締役会

取締役会は法令・定款等に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督するとともに、原則として月1回の定時取締役会を、緊急議案発生の場合には速やかに臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の決定及び法定事項に対して迅速な経営判断ができる体制を構築する。

##### イ 監査等委員会

監査等委員会は、法令の定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携して、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査等を実施する。

#### (2) コンプライアンス

##### ア コンプライアンス体制

当社は、取締役及び社員がコンプライアンスに則った企業活動を実践するため、グループ共通の「リスク・コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス推進とリスク管理を一体で実施し、その目的達成のため諸施策を講じる。

##### イ 公益通報制度

コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、グループ共通の「公益通報者保護規程」を定め、当社グループ全体のコンプライアンスの報告・相談窓口として、公益通報窓口を設置する。

- (3) 内部監査  
業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況につき調査するため、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査に関する基本的事項を「内部監査規程」に定め、内部監査室及び必要に応じて代表取締役社長に任命された監査担当者が、監査を統轄、実施する。内部監査の結果は定期的に取り締役に報告されるものとする。
  - (4) 反社会的勢力対策  
社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に繋がるものと認識し、その対応としてグループ共通の「反社会的勢力対策規程」を定め、当社グループ全体で反社会的勢力との関係を遮断する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 情報の保存及び管理  
当社は、情報セキュリティマネジメントシステム「ISO27001」の認証を受け、関連諸規程に則り、情報セキュリティ管理策を継続することにより、取締役及び社員の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う。
  - (2) 情報の閲覧  
取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) リスク管理体制  
当社グループ全体を対象としたリスク・コンプライアンス委員会を原則として四半期ごとの3ヶ月に一度開催する。事業上のリスクを会社単位及び業務単位で検討し、管理する。
  - (2) 決裁制度  
当社及びグループ会社は、各部門の長がその分掌業務の執行にあたり、決裁取得を必要とする事項については、「職務権限規程」に基づき個別に申請のうえ決裁を取得する。また必要に応じ経過報告を行い、完了後は完了報告を行う。
  - (3) 大災害発生時の体制  
大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、当社代表取締役社長を本部長とするグループ会社全体の対策本部を設置し、速やかに措置を講じる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 経営方針、経営戦略及び経営計画

当社及びグループ会社は、会社ごと及びグループ全体の経営方針、経営戦略及び経営計画を策定し、グループ各社の全取締役、社員が共有する目標を定め、取締役はその経営目標が予定通り進捗しているか検証し、当社取締役会及びグループ各社の取締役会等において定期的に報告を行う。

(2) 執行役員制度

当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と迅速化を図る。なお、取締役会は執行役員の任命及び業務執行状況の監督を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社と関係会社の相互の利益と発展を目的とし、「関係会社管理規程」を定める。当社グループ管理本部管掌執行役員は、子会社の経営状況と財務状況を常に把握し、取締役に報告する。又、経営上の重要事項は子会社で決定する前に報告を受け、取締役に報告するとともに子会社に対し必要な指導と助言をする。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「③損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の通り、グループ一体となった体制を構築する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(1)経営方針、経営戦略及び経営計画」の通り、グループ各社及びグループ全体の体制を構築する。

(4) 子会社の取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア コーポレート・ガバナンス

当社グループ各社の状況に適したコーポレート・ガバナンスを構築する。

イ コンプライアンス

「リスク・コンプライアンス規程」をグループ会社に範囲を広げ、公益通報窓口は社内外へ設置し、社内窓口は内部監査室とする。

## ウ 内部監査

当社の内部監査室は、当社グループ各社に対し監査を実施し、当社代表取締役社長に報告する。監査等委員会及び会計監査人は、独自に当社グループ各社に対して監査を行うものとする。

## エ 反社会的勢力対策

〔①取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(4)反社会的勢力対策〕の通り、グループ一体となった体制を構築する。

### ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法に基づきグループ共通の諸規程を整備し、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行う。内部統制の整備・運用の実施は、各社業務部署の責任の下で実行され、評価は内部監査室が行う。なお、その評価結果は取締役会及び監査等委員会に報告する。

### ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する体制及び当該社員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、当該社員を選出し対応する。

当該社員の人事異動、人事考課等については監査等委員会の同意が必要であるものとする。

当該社員が他部署の業務を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。

### ⑧ 監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

#### (1) 監査等委員である取締役による重要会議への出席

監査等委員である取締役は、取締役から業務執行の状況その他重要事項の報告を受ける他、その他重要な会議に出席する。

- (2) 当社グループ各社の役員及び社員による監査等委員会への報告  
当社グループ各社の役員及び社員は、当社監査等委員会から業務執行について報告を求められた場合、又は当社グループ会社に著しく影響を及ぼす重要事項、法令定款違反の不正行為、その他これに準ずる事実並びにそのおそれのある事実を知った場合には、遅延なく当社監査等委員会に報告する。又、監査等委員会は必要に応じ、いつでも当社グループ各社の役員及び社員に報告を求めることができる。
- (3) 内部監査の報告  
内部監査室は、監査等委員会に内部監査結果及び監査状況等を定期的に報告する。
- (4) 公益通報制度  
通報に不利益が及ばないグループ共通の公益通報者窓口を設置し、通報内容を速やかに監査等委員会に報告する。
- (5) その他  
当社グループ会社は、上記の報告を行った役員及び社員に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑨ 会社の監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員である取締役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 内部監査室、会計監査人との連係  
監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人より、それぞれ監査計画を事前に受領するとともに、定例会議を開催し、監査方針及び監査結果報告にかかる意見交換を行うことができる。監査等委員会は、当社グループ各社の監査役と連係し、当社グループ各社における業務執行に関する意見を徴するため、グループ経営にかかる相互情報交換を行うことができる。
- (2) 外部専門家の起用  
監査等委員会が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができる。



## 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

当社及びグループ会社の内部統制システムに関する整備・運用状況の評価を、当社の内部監査室が実施しております。また、内部監査室は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しております。これらの評価は、取締役会及び監査等委員会に報告しております。当社監査等委員会は、独自に内部統制システムの評価を行い、その結果を取締役に報告しております。これらの評価結果をもとに改善活動を実施しております。

### ② コンプライアンス

コンプライアンスの推進は、リスク・コンプライアンス委員会が中心となって進めております。リスク・コンプライアンス委員会は、当社代表取締役社長が委員長を務め、当社及びグループ会社の役員が委員として参加し、関連法令に関するディスカッションを行い、当社グループ全体で法令違反、不正行為等の未然防止を図っております。

コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、グループ共通の「公益通報者保護規程」の定めに従い、社内外に窓口を設置しております。社内において通報等を受け付ける窓口は当社内部監査室と定め、通報・相談があった場合の対応体制を整えております。また、通報・相談があった場合は、監査等委員会に報告する体制を整えております。

反社会的勢力対策として、グループ各社で新規取引先等の反社会的勢力調査を行い、反社会的勢力の経営介入を防止しております。また、反社会的勢力の接触があった場合に備え、対応部署、対応策等を明確に定め、役職員に周知しております。

### ③ リスク管理

当社は経営に重要な影響を及ぼすリスク発生の未然防止及びリスクが万一顕在化した場合、適切な対応を行い、会社損失の最小化を図るため、グループ全体のリスク・コンプライアンス委員会でリスクへの対応を行っております。具体的には、当社グループ全体のリスク管理表を作成し、経営に重要な影響を及ぼすリスクの把握、対応策の策定、対応状況の継続的なモニタリングを実施しております。また、事故など発生時の対応方法を定めております。

④ グループ会社管理体制

当社及びグループ会社は、グループ全体及び会社の経営方針、経営戦略及び経営計画を策定し、期初にグループ会社の役職員全員が参加する、戦略発表会にて、グループ全体及び会社ごとの経営目標を共有しております。

当社グループ管理本部にて、各社の経営状況と財務状況を把握し、毎月、当社取締役会で進捗状況の報告がなされる体制をとっております。また、当社グループ管理本部管掌執行役員は子会社の重要事項について、子会社で決定する前に報告を受け当社取締役に報告するとともに、子会社に対し必要な助言と指導を行っております。

当社はコンプライアンスの推進、リスク管理等をグループ全体で行うことにより、グループ会社の管理体制の強化を図っております。

⑤ 取締役の職務の執行

取締役会は、当事業年度は20回開催し、各議案についての審議を行い、重要事項を決定するとともに、業務執行の状況等の監督を行っております。

当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定を行っております。また、「組織規程」、「業務分掌規定」及び「職務権限規程」により、業務執行に係る責任の明確化と迅速化を図っております。

⑥ 監査等委員会の職務の執行

監査等委員会は、取締役会への出席及び常勤監査等委員による重要会議への出席等を通じて、内部統制の整備・運用状況を確認しております。また、監査法人、内部監査室などの内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を実施することで、当社グループの内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運営について助言を行っております。

当社は、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の処理を速やかに行うとともに、監査等委員会が求めた補助すべき社員を1名置き、監査等委員会の監査等が実効的に行われる体制を整えております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関し、基本方針を特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>4,358,994</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,562,942</b> |
| 現金及び預金             | 1,575,401        | 買掛金                  | 1,507,878        |
| 受取手形及び売掛金          | 2,294,501        | 1年内返済予定の長期借入金        | 205,711          |
| 商品及び製品             | 1,137            | リース債務                | 14,288           |
| 未成業務支出金            | 276,587          | 未払法人税等               | 112,589          |
| 原材料及び貯蔵品           | 45,371           | 役員賞与引当金              | 70,475           |
| その他の他              | 165,995          | 未払費用                 | 438,112          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,429,931</b> | その他の他                | 213,885          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>731,913</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>828,432</b>   |
| 建物及び構築物            | 615,143          | 長期借入金                | 475,966          |
| 機械装置及び運搬具          | 10,434           | リース債務                | 24,304           |
| リース資産              | 36,957           | 繰延税金負債               | 18,588           |
| 建設仮勘定              | 419              | 資産除去債務               | 97,385           |
| その他の他              | 68,958           | その他の他                | 212,186          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>15,834</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,391,375</b> |
| その他の他              | 15,834           | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>682,184</b>   | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,264,718</b> |
| 投資有価証券             | 54,555           | 資本金                  | 538,400          |
| 関係会社株式             | 56,469           | 資本剰余金                | 686,763          |
| 長期貸付金              | 17,626           | 利益剰余金                | 1,069,927        |
| 繰延税金資産             | 23,888           | 自己株式                 | △30,373          |
| 敷金及び保証金            | 443,343          | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>34,043</b>    |
| その他の他              | 129,198          | その他有価証券評価差額金         | 4,304            |
| 貸倒引当金              | △42,898          | 為替換算調整勘定             | 29,738           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>5,788,926</b> | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>16,307</b>    |
|                    |                  | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>82,481</b>    |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,397,551</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>5,788,926</b> |

# 連結損益計算書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上              |         | 14,627,959 |
| 売上              |         | 12,117,155 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,510,804  |
| 営業外収益           |         | 1,900,770  |
| 営業外費用           |         | 610,034    |
| 受取配当金           | 571     |            |
| 受取配当金           | 386     |            |
| 持分法による投資利益      | 410     |            |
| 受取配当金           | 97,957  |            |
| 受取配当金           | 30,325  |            |
| その他             | 14,844  | 144,495    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払替債権           | 4,728   |            |
| 支払替債権           | 18,326  |            |
| 売却処分利益          | 1,598   |            |
| 売却処分利益          | 10,424  |            |
| その他             | 858     | 35,936     |
| 特別利益            |         | 718,592    |
| 固定資産売却益         | 211     |            |
| 固定資産売却益         | 26,767  | 26,978     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 745,571    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 254,022 |            |
| 法人税等調整額         | △9,268  | 244,753    |
| 当期純利益           |         | 500,817    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 7,005      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 493,812    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2018年7月1日<br>期 首 残 高      | 489,636 | 637,999   | 649,817   | △30,281 | 1,747,171   |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 新株予約権の権利行使による新株の発行        | 48,764  | 48,764    |           |         | 97,528      |
| 剰余金の配当                    |         |           | △73,701   |         | △73,701     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |           | 493,812   |         | 493,812     |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △91     | △91         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 48,764  | 48,764    | 420,110   | △91     | 517,547     |
| 2019年6月30日<br>期 末 残 高     | 538,400 | 686,763   | 1,069,927 | △30,373 | 2,264,718   |

|                           | その他の包括利益<br>累 計 額 |              |                       | 新 株 予 約 権 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-------------------|--------------|-----------------------|-----------|---------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金  | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |         |           |
| 2018年7月1日<br>期 首 残 高      | 5,127             | 27,163       | 32,290                | 33,874    | 75,475  | 1,888,812 |
| 連結会計年度中の変動額               |                   |              |                       |           |         |           |
| 新株予約権の権利行使による新株の発行        |                   |              |                       |           |         | 97,528    |
| 剰余金の配当                    |                   |              |                       |           |         | △73,701   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                   |              |                       |           |         | 493,812   |
| 自己株式の取得                   |                   |              |                       |           |         | △91       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △823              | 2,575        | 1,752                 | △17,566   | 7,005   | △8,808    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △823              | 2,575        | 1,752                 | △17,566   | 7,005   | 508,739   |
| 2019年6月30日<br>期 末 残 高     | 4,304             | 29,738       | 34,043                | 16,307    | 82,481  | 2,397,551 |

# 貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               | 科目             | 金額               |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,505,408</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,609,677</b> |
| 現金及び預金          | 697,003          | 買掛金            | 920,569          |
| 受取手形            | 45,933           | 1年内返済予定の借入金    | 73,810           |
| 売掛金             | 1,417,397        | 長期借入金          | 2,647            |
| 未成業務支出金         | 173,703          | 未払金            | 27,816           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,280            | 未払費用           | 367,758          |
| 前渡金             | 6,317            | 未払法人税等         | 63,893           |
| 前払費用            | 9,704            | 未払消費税等         | 57,455           |
| 短期貸付金           | 75,611           | 前受り金           | 54,678           |
| 未収入金            | 76,488           | 預り金            | 11,907           |
| その他の他           | 1,969            | 役員賞与引当金        | 29,140           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,247,703</b> | <b>固定負債</b>    | <b>194,913</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>80,382</b>    | 長期借入金          | 100,000          |
| 建物              | 55,260           | リース負債          | 5,318            |
| 車両運搬具           | 5,376            | 資産除去債務         | 17,984           |
| 工具、器具及び備品       | 12,054           | 長期未払金          | 44,475           |
| リース資産           | 7,272            | 関係会社事業損失引当金    | 27,135           |
| 建設仮勘定           | 419              | <b>負債合計</b>    | <b>1,804,590</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>13,046</b>    | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| ソフトウェア          | 11,132           | <b>株主資本</b>    | <b>1,930,194</b> |
| その他の他           | 1,913            | 資本金            | 538,400          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,154,274</b> | 資本剰余金          | 599,000          |
| 投資有価証券          | 44,950           | 資本準備金          | 599,000          |
| 関係会社株式          | 317,655          | 利益剰余金          | 823,166          |
| 出資金             | 76,758           | 利益準備金          | 11,250           |
| 長期貸付金           | 561,437          | その他利益剰余金       | 811,916          |
| 破産更生債権等         | 28,386           | 別途積立金          | 7,000            |
| 長期前払費用          | 41               | 繰越利益剰余金        | 804,916          |
| 敷金及び保証金         | 133,685          | <b>自己株式</b>    | <b>△30,373</b>   |
| 繰延税金資産          | 19,746           | 評価・換算差額等       | 2,019            |
| 長期未収入金          | 19,762           | その他の有価証券       | 2,019            |
| 貸倒引当金           | △48,148          | 新株予約権          | 16,307           |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,753,112</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>1,948,521</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,753,112</b> |

## 損益計算書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額     | 金 額       |
|----------------|---------|-----------|
| 売上高            |         | 6,591,551 |
| 売上原価           |         | 4,968,162 |
| 売上総利益          |         | 1,623,388 |
| 販売費及び一般管理費     |         | 1,167,948 |
| 営業利益           |         | 455,439   |
| 営業外収益          |         |           |
| 受取利息           | 5,119   |           |
| 受取配当金          | 30      |           |
| 業務受託手数料        | 30,316  |           |
| その他            | 2,146   | 37,612    |
| 営業外費用          |         |           |
| 支払利息           | 1,116   |           |
| 貸倒引当金繰入額       | 9,023   |           |
| 株式報酬費用         | 2,954   |           |
| 組合損益分配額        | 10,424  |           |
| その他            | 2,936   | 26,454    |
| 経常利益           |         | 466,598   |
| 特別損失           |         |           |
| 関係会社株式評価損      | 47,889  |           |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 27,135  | 75,024    |
| 税引前当期純利益       |         | 391,573   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 167,456 |           |
| 法人税等調整額        | △10,503 | 156,952   |
| 当期純利益          |         | 234,620   |

# 株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |              |                  |         |              |         | 自己株式      | 株主資本計<br>合 |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|--------------|------------------|---------|--------------|---------|-----------|------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金    |                  |         |              |         |           |            |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | その他利益剰余金         |         | 利益剰余金<br>合 計 |         |           |            |
|                             |         |           |              | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |         |              |         |           |            |
| 2018年7月1日期首残高               | 489,636 | 550,236   | 550,236      | 11,250       | 7,000            | 643,997 | 662,247      | △30,281 | 1,671,838 |            |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |              |              |                  |         |              |         |           |            |
| 新株予約権の権利行使による新株の発行          | 48,764  | 48,764    | 48,764       |              |                  |         |              |         | 97,528    |            |
| 剰余金の配当                      |         |           |              |              |                  | △73,701 | △73,701      |         | △73,701   |            |
| 当期純利益                       |         |           |              |              |                  | 234,620 | 234,620      |         | 234,620   |            |
| 自己株式の取得                     |         |           |              |              |                  |         |              | △91     | △91       |            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |              |              |                  |         |              |         |           |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | 48,764  | 48,764    | 48,764       | -            | -                | 160,919 | 160,919      | △91     | 258,355   |            |
| 2019年6月30日期末残高              | 538,400 | 599,000   | 599,000      | 11,250       | 7,000            | 804,916 | 823,166      | △30,373 | 1,930,194 |            |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 2018年7月1日期首残高               | 2,644            | 2,644                  | 33,874    | 1,708,357 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                        |           |           |
| 新株予約権の権利行使による新株の発行          |                  |                        |           | 97,528    |
| 剰余金の配当                      |                  |                        |           | △73,701   |
| 当期純利益                       |                  |                        |           | 234,620   |
| 自己株式の取得                     |                  |                        |           | △91       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △624             | △624                   | △17,566   | △18,191   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △624             | △624                   | △17,566   | 240,164   |
| 2019年6月30日期末残高              | 2,019            | 2,019                  | 16,307    | 1,948,521 |



## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月22日

株式会社サニーサイドアップ  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 栄 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本多 茂 幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サニーサイドアップの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニーサイドアップ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月22日

株式会社サニーサイドアップ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 栄 司 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本多 茂 幸 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サニーサイドアップの2018年7月1日から2019年6月30日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月23日

株式会社サニーサイドアップ 監査等委員会

常勤監査等委員 白 井 耀 ㊟

監査等委員 田 中 博文 ㊟

監査等委員 豊 田 基 嗣 ㊟

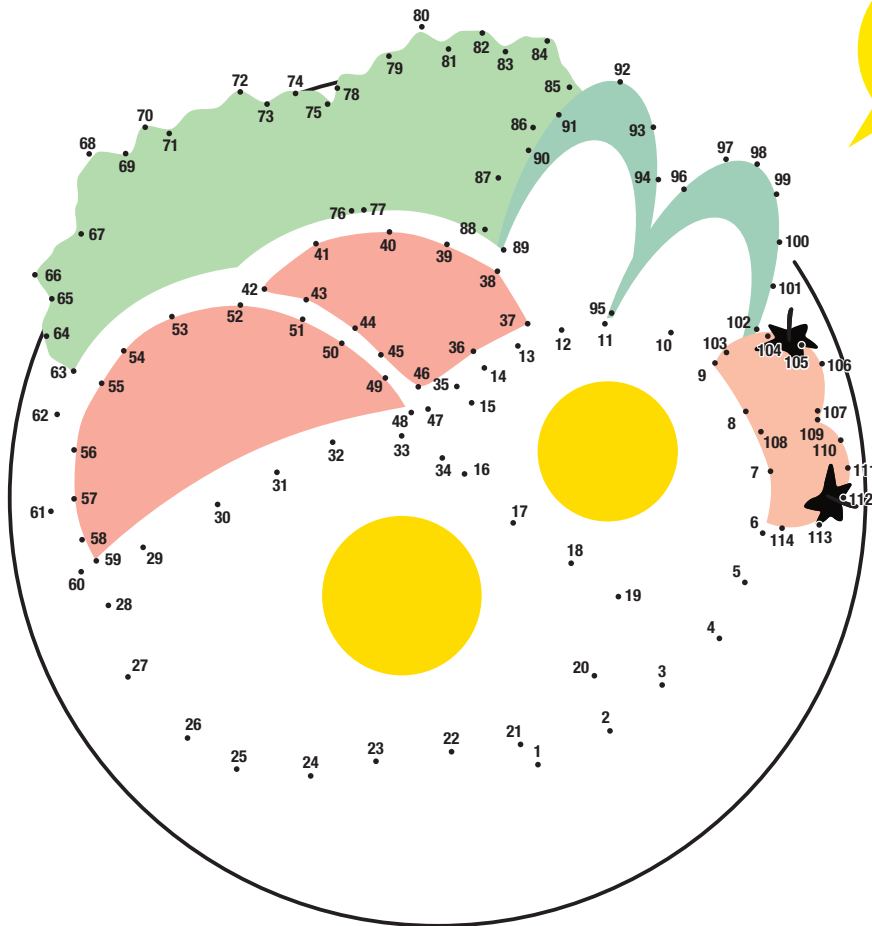
(注) 監査等委員田中博文及び豊田基嗣は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# QUIZ サニーサイドアップ 点結びクイズ

順番通りに点と点をつないでいくと、当社にまつわる“あるもの”が出来上がります。  
さて、それは何でしょうか。

ヒント  
朝ごはん  
どうぞ！



答えは次のページへ

## 当期トピックス

当期も、当社グループならではの大型イベントやムーブメントで“たのしいさわぎ”をおこしました!!  
その中からトピックスの一部をご紹介します。

TOPICS

1

**2018年9月5日に東証市場第二部に市場変更後、  
同年12月3日に東証市場第一部銘柄に  
指定されました!**



2018年12月3日、当社の株式が、東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されました。

現在、上場企業における女性社長企業の割合は全体の約1%程度\*に留ま

っており、中でも“創業以来、女性が代表を務め続けている企業”はほんの一握り。10代にして創業メンバーであった現社長が、30年以上にわたり経営をけん引し続けている点では、当社は上場企業の中において稀有な存在とも言えます。

東証一部という新しいステージにおいても、創業以来変わらぬ「たのしいさわぎをおこしたい」というスローガンのもと、人の可能性や未来に希望を感じさせる明るいムーブメントを世の中に発信してまいります。

※出典：東京商工リサーチ「第8回 全国女性社長 調査」より

TOPICS

2

**2020年に向けて、原宿駅前が  
日本と世界を繋ぐ“文化の交差点”に!  
原宿駅前の商業施設「jing(ジング)」を運営中!**

当社と株式会社電通の共同事業として、原宿駅前の商業施設「jing(ジング)」を運営しています。

2019年から2021年までの3年間は、ファッション、グルメ、スポーツ、音楽、テクノロジーといったあらゆるカテゴリの企業にとって、その後の企業成長を見据えた上でも重要な時間です。そうした国内外の企業に向けて、世界の注目が集まる原宿の“文化の交差点”という立地特性を生かし、ブランド戦略性の高い取り組みを期間限定で展開できる場を提供しています。

世界の注目が日本に集まる2020年を軸に、様々な文化を世界に向けて発信する「jing」の今後にぜひご期待ください!

**jing**



TOPICS

3

**“たのしいさわぎ”で世界を変える!  
SSU's Social Action 3.2 for SDGs  
3月2日“サニーの日”に、SDGsの達成に向けた新プロジェクト発足**

2019年3月2日の“サニーの日”に、国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた新プロジェクト「SSU's Social Action 3.2 for SDGs」を発足しました。「Social Action 3.2」においては、これまで手がけてきた貧困撲滅の世界的アドボカシー活動「ホワイトバンドプロジェクト」や日本最大級のLGBT関連イベント「TOKYO RAINBOW PRIDE」といった活動のノウハウを十分に活かし、SDGsが掲げる貧困、教育、ジェンダー、エネルギーといった17の課題解決へ積極的に取り組むとともに、今後SDGsに取り組む企業・団体・プロジェクト等のPR支援にも取り組んでまいります。



SSU's  
Social Action 3.2  
for SDGs



SDGs達成に向けた私たちの取り組み

SDGs



## 国際PRアワードの最高峰をW受賞！

### 「国際女性デー PR活動」&「Indeed Japan PR活動」

当社が取り組んだプロジェクト「国際女性デー PR活動」と「Indeed Japan PR活動」が、国際PR協会(IPRA)が主催する国際PRアワードの最高峰「ゴールデン・ワールド・アワーズ」において、最優秀賞を受賞しました。

「国際女性デー PR活動」では、国内における「国際女性デー」の認知度の低さに着目し、その認知拡大を目的としたPR活動を実施しました。クライアント企業をはじめとした複数社を巻き込んだPR活動を行い、認知拡大に寄与した点が評価され、「パブリック・アフェアーズ」部門において最優秀賞を受賞しました。

「Indeed Japan PR活動」では、コーポレートブランディングを始め、国内外で人気の漫画とのコラボレーションによるCMのPRなど、年間を通じた様々なPR施策を行いました。日本国内の人材業界内におけるブランドの認知度や利用意向を国内トップまで押し上げた点が評価され、「コンシューマーPR」部門において最優秀賞を受賞しました。



## billsとANAが初コラボレーション！

### 東京発ホノルル線のエコノミークラスにて

### “bills初のオリジナル機内食”を提供中！

当社が運営するシドニー発のオールデイダイニング「bills」と全日本空輸株式会社(ANA)は、2019年5月から、東京発ホノルル線のエコノミークラスにて、“bills初のオリジナル機内食”を提供しています。billsのコンセプトである“世界のフードトレンド”を上空でも美味しく召し上がっていただけるよう、オープン当時から大切にしている素材の味を最大限に活かしたメニューを考案・監修しました。billsとANA

のコラボレーションだからこそできる、シンプルさの中に独創性が光る機内食を是非お楽しみください！



## 国内初の企業向けコンシェルジュに、

### 会社周辺を巻き込んだテレワーク…

### 一人ひとりの「柔軟で多様な働き方」が

### 実現できる環境制度づくりを進めています！

「仕事」と「プライベート」を包括的にサポートする新しい形の働き方改革のチャレンジとして、オフィスに常駐する専任コンシェルジュが社員メンバー一人ひとりのプライベートをサポートする、従業員向けコンシェルジュサービス「コア・コンシェルジュ」を国内で初めて導入しました。

そのほか、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたテレワーク国民運動プロジェクト「テレワーク・デイズ」では、「新国立競技場」周辺の企業や団体と連携し「ダガヤサンドウ(干駄ヶ谷+北参道)テレワーク・デイズ」を実施！今後も、一人ひとりに合わせた「柔軟で多様な働き方」が実現できる環境制度づくりを率先して進め、“たの

しいさわざ”を世の中に発信してまいります。



# ○ 定時株主総会 会場ご案内図

会場

明治記念館 2階 鳳凰(ほうおう)の間  
東京都港区元赤坂二丁目2番23号 TEL(03)3403-1171

※開催場所が昨年と異なります。  
ご注意ください。

交通

JR 中央・総武線  
東京メトロ銀座線・半蔵門線・都営大江戸線  
都営大江戸線

① 信濃町駅 下車

② 青山一丁目駅 下車

③ 国立競技場駅 下車

南口 より徒歩約3分

2番出口 より徒歩約6分

A1出口 より徒歩約6分



●お車で越しの場合は、首都高速4号新宿線 外苑出口をご利用ください。

## 明治記念館 2階 鳳凰の間

